

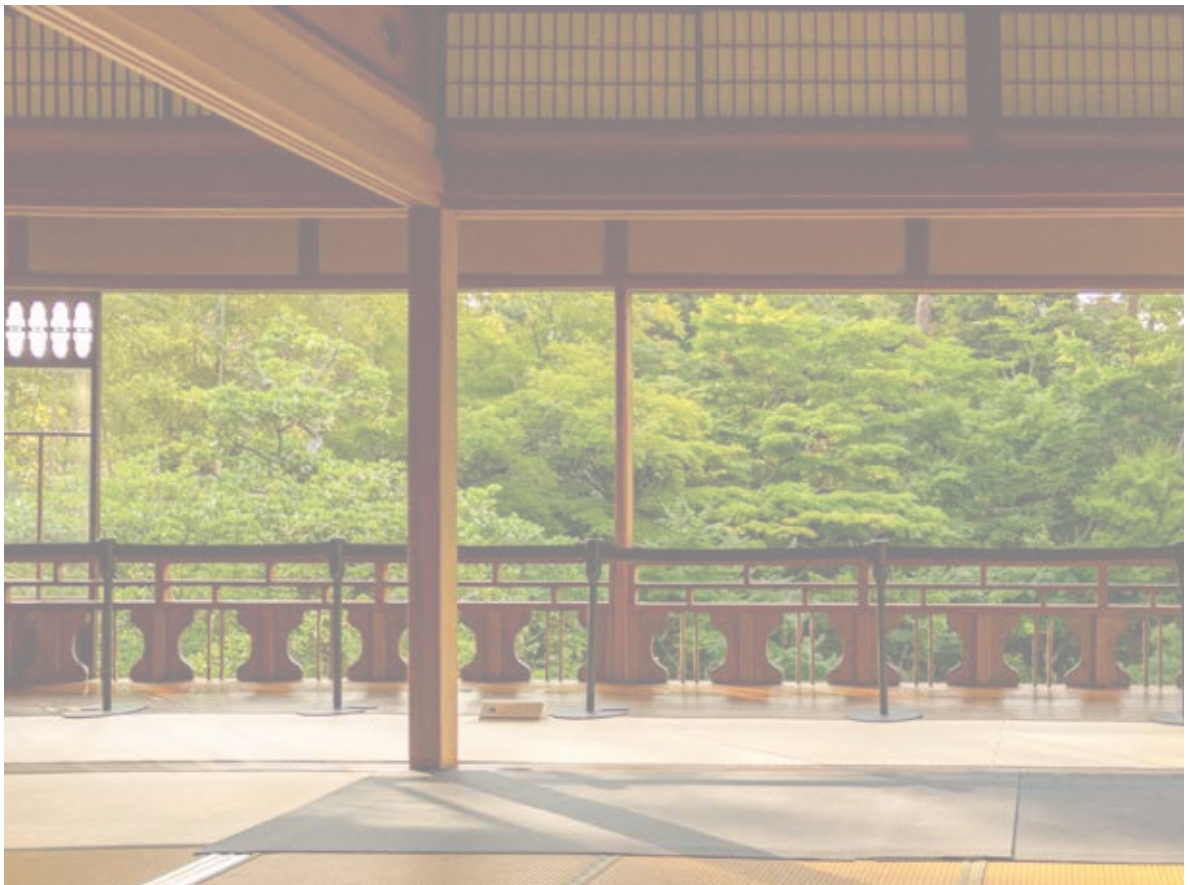
名勝 旧齋藤氏別邸庭園 整備基本計画

2019年3月

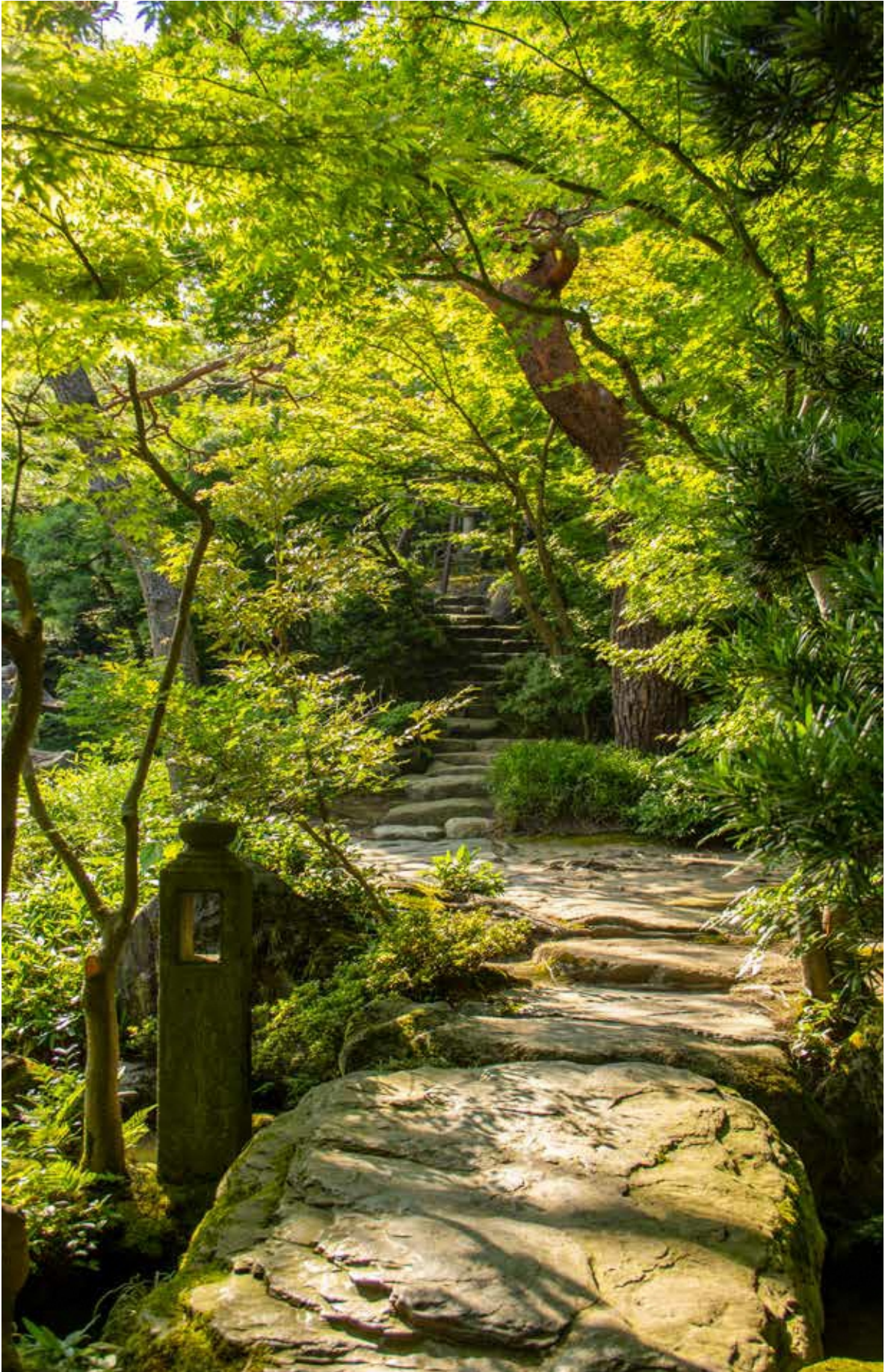
新潟市教育委員会



1. 主屋 1 階大広間から主庭を望む



2. 主屋 2 階大広間から主庭を望む



3. 主庭池泉東側を渡る石橋と茶庭へ続く階段



4. 主庭池泉越しに主屋を望む



5. 四阿から望む沢飛び石



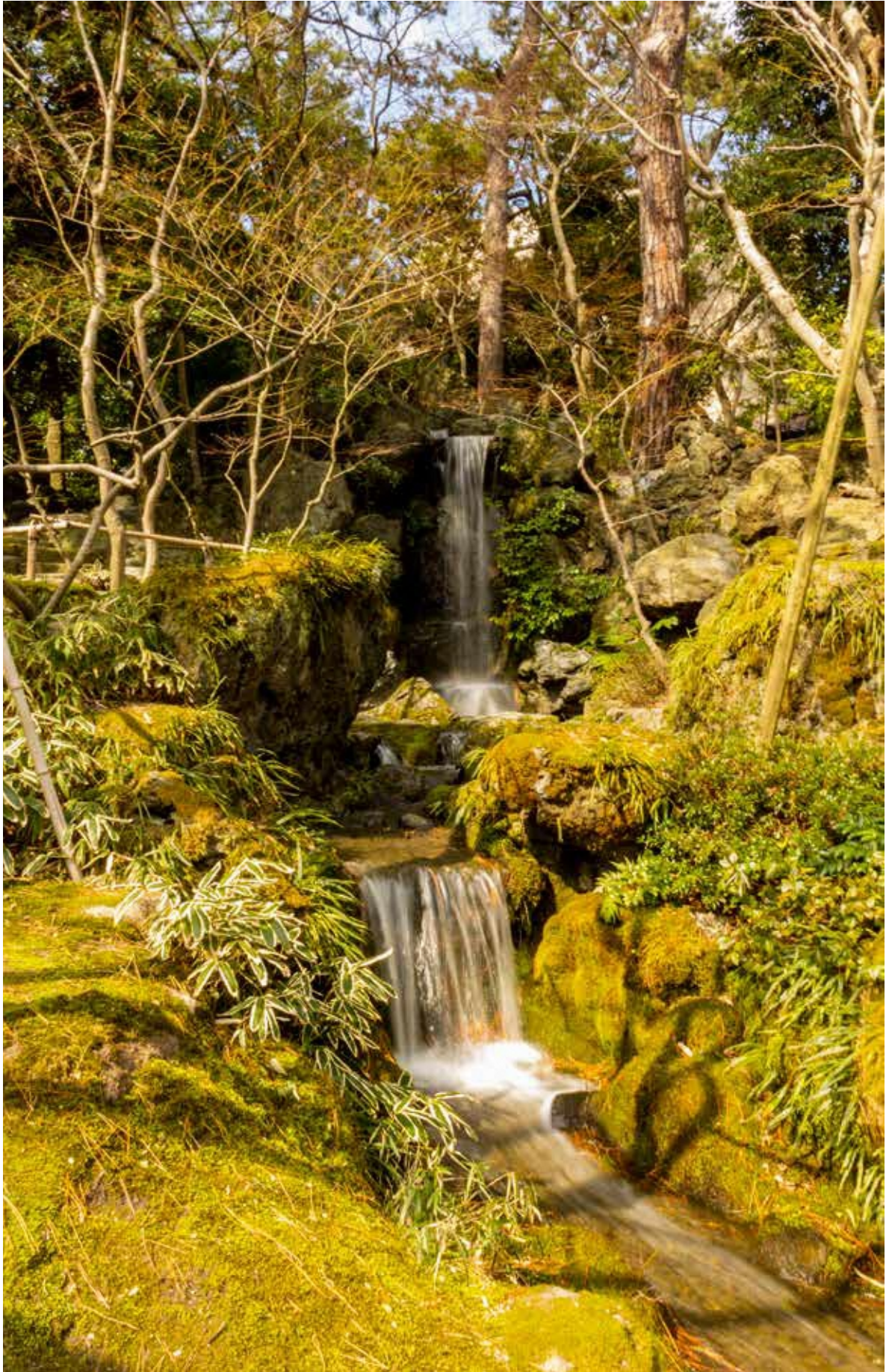
6. 主庭砂丘斜面山路から四阿を望む



7. 主庭大滝の上流から下流を望む



8. 主屋1階西の間から中庭を望む



9. 流れ脇から大滝を望む

名勝 旧齋藤氏別邸庭園 整備基本計画

2019年3月

新潟市教育委員会

例言

1. 本書は、新潟県新潟市に所在する国指定名勝「旧齋藤氏別邸庭園」の保存整備を目的とした整備基本計画である。
2. 本計画の策定は、新潟市教育委員会（新潟市文化スポーツ部歴史文化課）が主体となり、平成30年度国庫補助事業として実施した。
3. 本書の策定にあたっては、名勝 旧齋藤氏別邸庭園の保存整備事業を実施するにあたり設置した「名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存整備検討委員会」において、ご意見をいただいた。また、文化庁文化財第二課並びに新潟県教育庁文化行政課から指導と助言を受けた。
4. 本書の執筆及び編集は、指定管理者である旧齋藤家別邸運営グループの協力を得て、新潟市教育委員会（新潟市文化スポーツ部歴史文化課）と株式会社文化財保存計画協会（協力：有限会社高崎設計室）が行った。
5. 本書内において、本庭園の呼称は名勝の指定名称である「旧齋藤氏別邸庭園」を用い、公の施設名称としては「旧齋藤家別邸」を用いた。また、名勝の指定範囲を「指定地」、これに駐車場を加えたものを「計画地」と称している。
6. 本書に掲載した現況写真は、記載がない限り、新潟市及び株式会社文化財保存計画協会が撮影したものである。
7. 本計画の考察及び検討は、平成30年（2018）10月時点の状況をもとに行った。
8. 本書では、必要に応じて新潟市教育委員会が平成29年（2017）3月に策定した『名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画』を引用しているが、一部名称や内容を更新している箇所がある。

本書の構成

本計画は、平成27年（2015）3月に文化庁文化財部記念物課（当時）作成の「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」（p.171-173）に示された標準的な史跡等の整備基本計画の構成に準じつつ、対象に固有の状況に鑑み、図0-1に示す構成とした。その理由は以下の通りである。

通常の史跡等の整備では、遺構が発見・確認され、保存→公開・活用→整備→管理・運営と計画を進めていくのだが、本庭園の場合は現存庭園であり、文化財に登録・指定される前から積極的な公開・活用によって広く周知されるとともに、保存の問題も明らかになってきた。文化財としての適切な保存と活用の両立のため、活用の方法を見直しながら、整備を行っていくことが重要と考えている。

本書では、第3章の課題や第4章の基本方針については公開・活用→整備の順に整理し、第5章公開・活用計画→第6章整備基本計画と常に活用に関する事項を先に述べ、整備の内容へと移行する構成にまとめた。

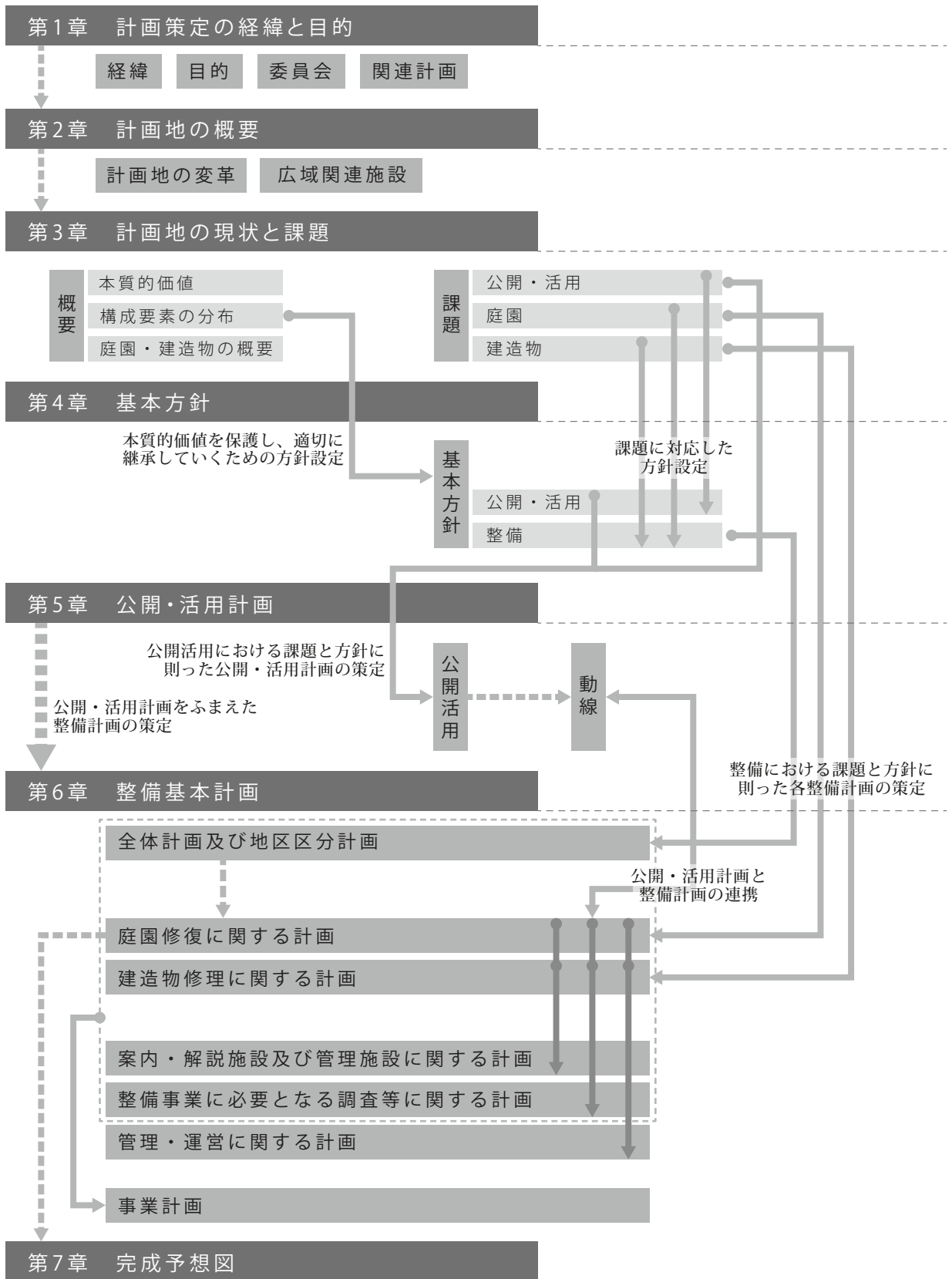


図 0-1 本書の構成フロー図

使用する名称

本書内では、図 0-2 と図 0-3 に示す名称を用いる。また、庭園内の工作物や石造物の詳細については、第 3 章「計画地の現状と課題」内の文化財を構成する諸要素の分布で示す。

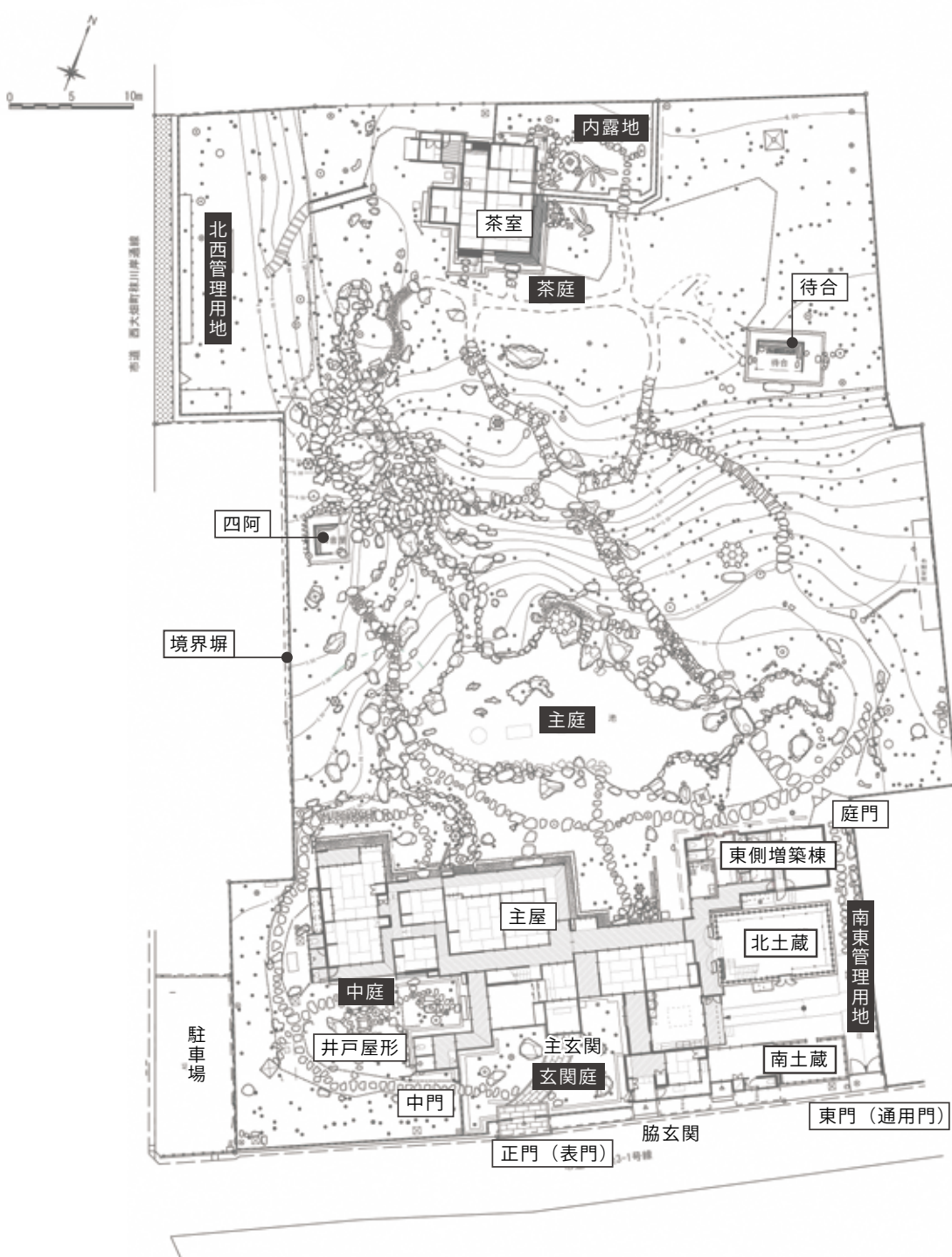
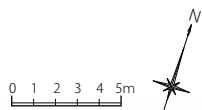
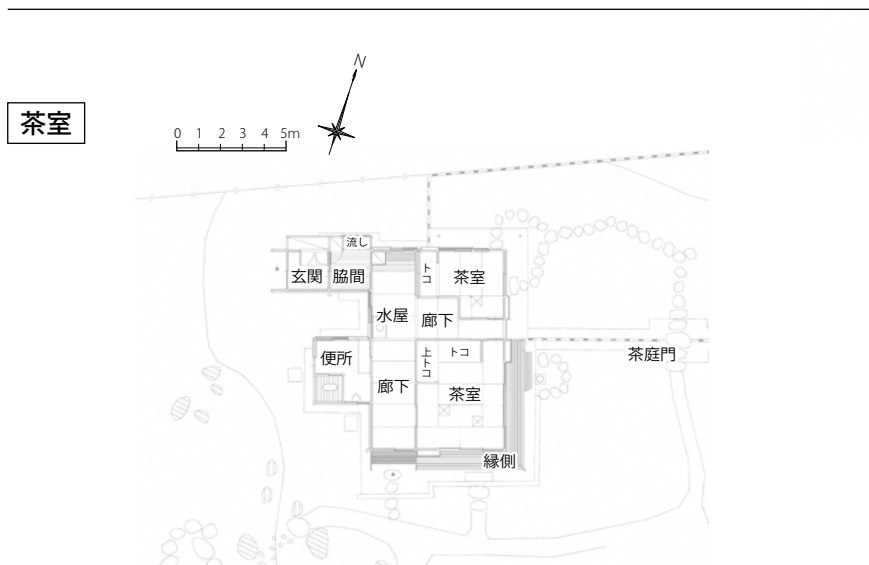
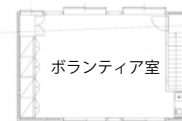
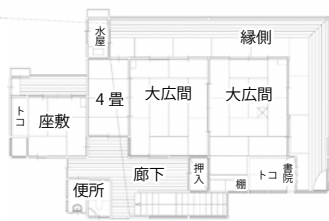
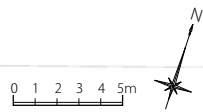
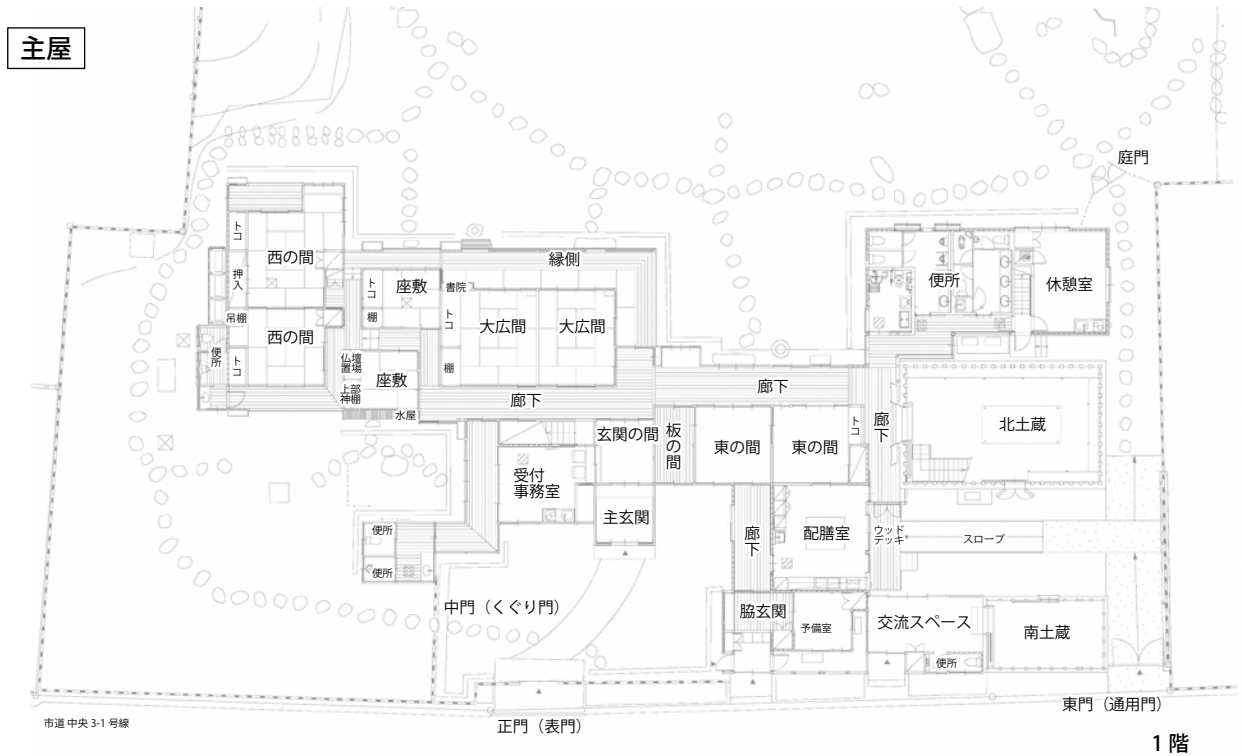


図 0-2 旧齋藤氏別邸庭園の各部の名称



2階

図 0-3 建造物の各室の名称

目次

例言

本書の構成

使用する名称

第 1 章 計画策定の経緯と目的	1
1-1. 計画策定に至る経緯	1
1-2. 計画の目的	4
1-3. 委員会の設置	4
1-4. 関連計画	6
第 2 章 計画地の概要	7
2-1. 計画地の沿革	7
2-2. 広域関連施設	9
(1) 新潟島エリアに所在する文化施設	9
(2) 新潟市に所在する主な文化施設	10
(3) 連携の現状と課題	10
第 3 章 計画地の現状と課題	12
3-1. 文化財としての価値	12
(1) 名勝としての価値	12
(2) 庭園の本質的価値	14
(3) 建造物の本質的価値	15
3-2. 名勝の概要	17
(1) 名勝指定地と計画区域	17
(2) 文化財を構成する諸要素の分布	18
(3) 庭園の概要	25
(4) 建造物の概要	38
3-3. 計画地の現状と課題	51
(1) 公開・活用の現状と課題	51
(2) 維持管理の現状と課題	59
(3) 庭園の現状と課題	60
(4) 建造物の現状と課題	73
第 4 章 基本方針	87
4-1. 公開活用に関する方針	87
4-2. 整備に関する方針	88

第 5 章 公開・活用計画	89
5-1. 公開・活用に関する計画	89
(1) 庭園収容力検証	89
(2) 方策案	91
5-2. 動線計画	93
(1) 本質的価値を有する空間体験を考慮した動線の検討	93
(2) 動線計画	95
第 6 章 整備基本計画	98
6-1. 全体計画及び地区区分計画	98
(1) 全体計画	98
(2) 整備の優先度と対応	99
(3) 庭園地区区分と整備の目標	101
(4) 建造物の区分と整備の目標	105
6-2. 庭園修復に関する計画	108
(1) 課題別にみる整備方針	108
(2) 庭園地区区分別にみる整備工事の具体的方策	115
6-3. 建造物修理に関する計画	121
(1) 課題別にみる整備方針	121
(2) 主屋に係る整備	122
(3) 土蔵に係る整備	124
(4) 茶室に係る整備	124
(5) 四阿・待合に係る整備	125
(6) 井戸屋形に係る整備	126
(7) 外構に係る整備	127
6-4. 案内・解説施設及び管理施設に関する計画	132
(1) 案内・解説施設の設置方針	132
(2) 管理施設の設置方針	132
6-5. 整備事業に必要となる調査等に関する計画	134
(1) 庭園に関する調査	134
(2) 建造物に関する調査	135
(3) 史料調査	135
6-6. 管理・運営に関する計画	136
(1) 管理計画	136
(2) 管理マニュアルの作成	136
6-7. 事業計画	138
第 7 章 完成予想図	139

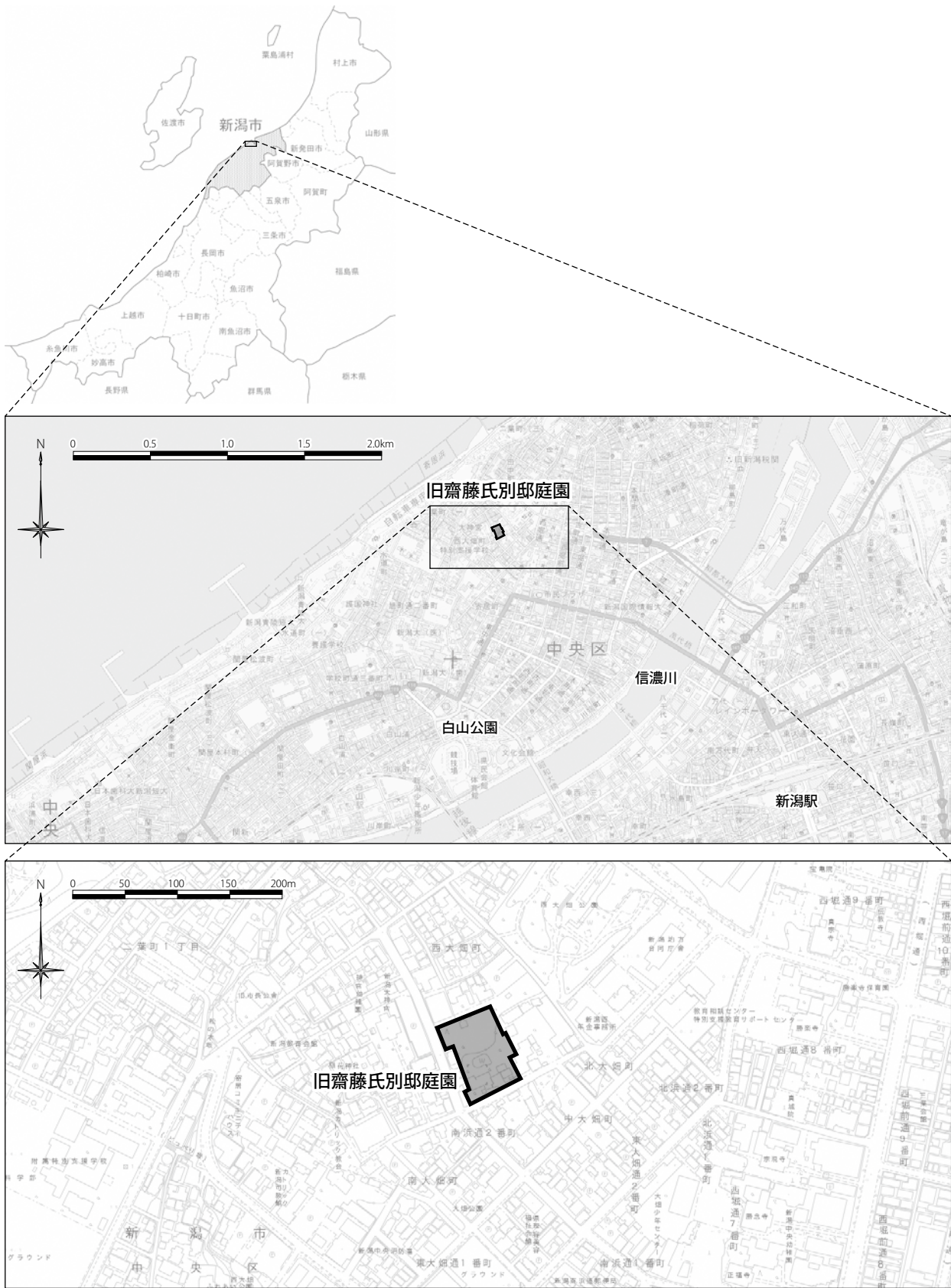


図 0-4 旧齋藤氏別邸庭園の位置

第1章 計画策定の経緯と目的

1-1. 計画策定に至る経緯

本書は、平成27年（2015）に国指定名勝となった旧齋藤氏別邸庭園に関する整備基本計画である。

旧齋藤家別邸とその庭園に関しては、昭和62年（1987）から63年（1988）にかけて実施された新潟県教育委員会による調査を嚆矢として、これまでに継続的な調査及び整備工事等が実施されてきた（図1-1）。本計画は、これらの既往調査、並びに各段階で作成された一連の諸計画に基づき策定するものである。

旧齋藤氏別邸庭園の来歴については次章にて概説するが、本計画策定の背景には、上述した国の名勝指定に伴い、その文化財としての価値の適切な保存継承の方法について、見直す必要性が出てきたことがある。平成24年（2012）6月から開始された一般公開以降、同施設は新潟市内の重要な文化観光交流拠点の一つとして、来訪者を積極的に受け入れてきた。知名度が向上すると、外国人観光客や県内外のツアー旅行者が増加するとともに、庭園散策の基本的なルールの周知が徹底されない等、観覧のマナーが十分に守られない場面も増加した。このことが、庭園や建造物にとって負担となり始めている。

このような状況のもと、本市は同施設の文化財としての本質的価値を改めて明らかにし、その適切な保存と活用を図るため、平成29年（2017）3月に『名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画』（以下、保存活用計画）を策定した。

本計画は、上記「保存活用計画」をふまえ、今後必要となる整備の基本方針と計画内容を定めるものである。

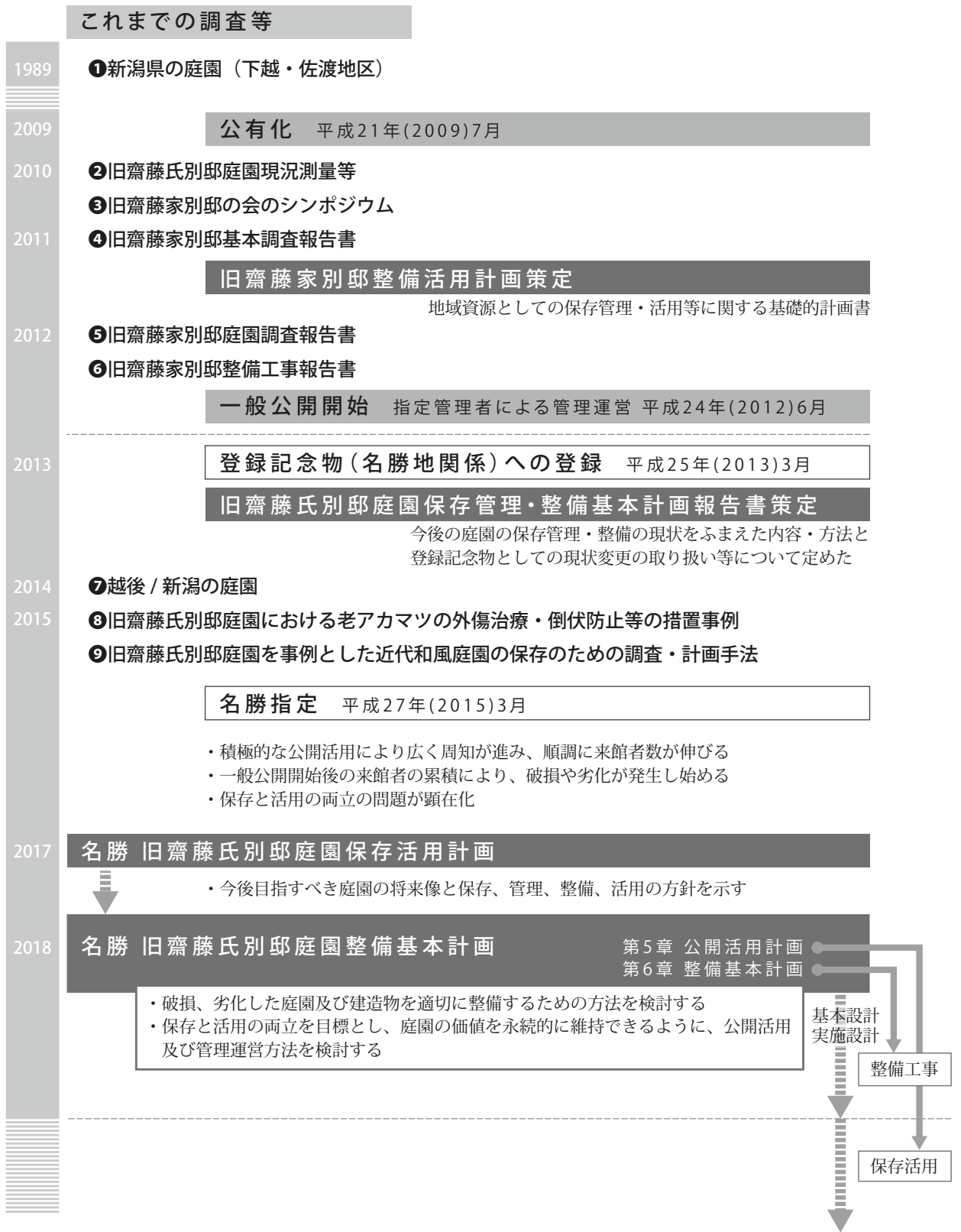


図 1-1 本計画に至る経緯

① 『新潟県の庭園（下越・佐渡地区）』新潟県教育委員会、1989年

新潟県教育委員会による昭和62・63年度の県内未指定庭園の実態調査報告書。この中で、作庭者は「松本庭師」とされ、2代松本幾次郎と推定された。また、庭園を下部池庭、上部台地の露地、斜面と区分し、大滝と池の護岸石、山畔部の石組に、作庭者の苦心と力量が見出された。

② 現況測量等、新潟市、2010年

新潟市が株式会社グリーンシグマに委託して実施した調査。縮尺1/300の庭園現況平面図、縮尺1/150の主要断面図を作成し、景石・石燈籠・手水等の石材・垣根・雨落ちといった石造物・工作物の現状をまとめた。併せて、庭園内の高木類（891本）・低木類（163株）の位置と樹種等を特定した。

③ 旧齋藤家別邸の会のシンポジウム（全3回）、2010年

旧齋藤家別邸の会が平成22年度に行った3回の連続シンポジウムの記録。テーマは第1回（平成22年4月10日）：「旧齋藤家別邸庭園を語る」、第2回（平成22年9月4日）：「旧齋藤家別邸庭園と2代目松本幾次郎とその弟亀吉」、第3回（平成22年11月20日）：「旧齋藤家別邸とまちづくり」であった。

④ 『旧齋藤家別邸基本調査報告書』新潟市、2011年

新潟市が株式会社マヌ都市建築研究所に委託して実施した調査報告書。主屋・土蔵・茶室について実測調査と図面作成を行い、破損状況・改作等の痕跡・現状の設備・耐震診断等を実施した。庭園については、史料調査や聞き取りから、地割の概要を把握した。巨石・奇石の使用、2代松本幾次郎・亀吉との関連、砂丘地形の特色、渓谷景観の創出等といった庭園の特質が明らかにされた。

⑤ 『旧齋藤家別邸庭園調査報告書』新潟市、2012年

新潟市が東京農業大学国際日本庭園研究センターに委託して実施した調査。庭園造営の歴史的整理（喜十郎による別邸造営の経緯から築造過程、作庭者に関する歴史的な整理）、庭園の構成・意匠の明確化（全体構成と細部意匠、構成要素である庭石・石造物・植栽・建造物の形態や種類の把握）、庭園の文化遺産としての価値の立証、庭園の保存と活用に関する課題等が整理された。

⑥ 『旧齋藤家別邸整備工事報告書』新潟市、2012年

文化財指定を目指して新潟市が株式会社マヌ都市建築研究所に設計監理を委託して実施した主屋の整備工事報告書。工事概要に加え、齋藤家の沿革や周辺の歴史と景観、建物の特徴と所有者の変遷等も記述された。工事を通して確認された改変の痕跡や発見物等も整理された。

⑦ 『越後／新潟の庭園』土沼隆雄、東京農大出版会、2014年

越後に営まれた庭園を紹介し、新潟県の地域性について考察を加えたもの。旧齋藤氏別邸庭園については、保存に至った経緯、地割と細部意匠、管理運営について考察している。特筆すべき内容として、庭園の管理運営、公開活用の詳細が紹介された点が挙げられる。

⑧ 「旧齋藤氏別邸庭園における老アカマツの外傷治療・倒伏防止等の措置事例」ランドスケープ研究78巻増刊 技術報告集2015、土沼直亮・川上丈夫・土沼隆雄、日本造園学会、2015年

庭園の主景木となっている老アカマツについて、その冠雪被害の状況と樹勢診断にもとづき、治療の手順・内容が整理された。今後の対応として、幹・大枝の保護、枝・葉の保護管理、生育場所の環境整備、工作物の定期的な維持管理、定期観察の時期等について考察している。

⑨ 「旧齋藤氏別邸庭園を事例とした近代和風庭園の保存のための調査・計画手法」ランドスケープ研究78巻増刊 技術報告集2015、粟野隆・松本恵樹・國井洋一・土沼隆雄・土沼直亮・鈴木誠、日本造園学会、2015年

庭園の価値評価から、保存管理・整備のための計画作成の系統とその方法が整理された。調査としては、①測量調査（地割の把握）、②史料調査（変遷の把握）、③技法及び材料調査（庭園の細部意匠、建造物、構造物、石造物、植栽の把握）、④類例調査（作庭者のその他の庭園作品、同時代庭園の比較検討）の観点があり有効であると述べられている。さらに、保存管理・整備の計画の検討に関しては、庭園の本質的価値を基本方針とした目標の設定、今後の保存・活用に関する課題の抽出、庭園の地区区分、景観区分による地割を越えた横断的な観点が有効であることが提示された。

1-2. 計画の目的

本計画は、「保存活用計画」の策定から2か年を迎えようとしている旧齋藤氏別邸庭園の課題を整理し、これをふまえ、整備工事に係る基本方針と計画内容を策定するものである。

本庭園は、地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくりを進めるうえで重要な拠点施設である。開館以来、様々な文化芸術活動、観光交流の場として大いに活用されてきた。しかし、上述した来館者の増加による負荷の蓄積が生じ、保存と活用のバランスが崩れ始めている。そのため、本計画では、特に公開・活用の基本方針等について部分的な見直しを行う。場合によっては公開を一部制限するような方向性も視野に入れている。

したがって、本計画策定の目的は、本庭園の文化財としての価値を適切に保存・継承するために、保存と活用の調和を図ることである。

1-3. 委員会の設置

名勝 旧齋藤氏別邸庭園の保存整備事業を実施するにあたり、関連分野の見識を有する専門家から意見を聴取することを目的として、「名勝旧齋藤氏別邸庭園保存整備検討委員会」を設置し、本計画の策定についても、ご意見をいただいた。

事務局は、新潟市教育委員会が所管する文化財保護事務を補助執行している新潟市文化スポーツ部歴史文化課とし、庭園及び建造物の学識経験者4名で委員を構成した（表1-1）。会議は全3回開催した（表1-2）。以下の本計画の検討組織の所属は平成31年（2019）3月現在である。

表1-1 計画の検討組織
委員等

役割	氏名	所属等（専門分野等）
委員長	栗野 隆	東京農業大学准教授（近代庭園史） 元旧齋藤家別邸保存活用計画検討委員会委員
委員	金出 ミチル	長岡造形大学非常勤講師（建築） 元旧齋藤家別邸保存活用計画検討委員会委員
同上	松本 恵樹	春秋設計工房代表（作庭者松本亀吉子孫） 東京農業大学客員研究員 日本工学院専門学校非常勤講師 元旧齋藤家別邸保存活用計画検討委員会アドバイザー
同上	山崎 誠子	日本大学短期大学部准教授（ランドスケープデザイン・都市緑化） 新潟市文化財保護審議会委員（記念物〔名勝〕担当）
アドバイザー	青木 達司	文化庁文化財第二課名勝部門文化財調査官
オブザーバー	長岡 大	新潟県教育庁文化行政課主任調査員

事務局等

役割	氏名	所属等
所管課	金子 容子	新潟市中央区役所地域課副主査
指定管理者	西澤 正恒	新潟市旧齋藤家別邸館長
	前田 和隆	新潟市旧齋藤家別邸事務長
	風間 篤史	新潟市旧齋藤家別邸副館長（文化・建物責任者）
	中川 良文	新潟市旧齋藤家別邸副館長（庭園総括責任者）
	鈴木 恵子	株式会社新潟ビルサービス専務取締役
	長谷川 均	グリーン産業株式会社運営事業部長
事務局	小沢 昌己	新潟市文化スポーツ部歴史文化課長
	入江 清次	同課 副参事
	小島 真由美	同課 課長補佐
	小池 典子	同課 企画・文化財担当 係長
	野崎 華子	同課 企画・文化財担当 副主査
	甲斐 章子	株式会社文化財保存計画協会 管理技術者
	矢作 岳	同社 庭園主任技術者
	佐藤 桂	同社 建築担当技術者
	高崎 康隆	高崎設計室有限会社

表 1-2 委員会での検討経過

委員会	開催日	協議項目（議題等）
第1回	平成30年 (2018) 8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長選出 【協議事項】 (1) 事業及び委員会スケジュールと計画書構成案 (2) 庭園課題の整理と基本方針 (3) 全体計画と庭園課題箇所の個別計画 (4) 庭園空間構造分析（視点場等分析） (5) 公開活用計画と動線計画 (6) 建造物の課題整理と修理方針 ・現地視察
第2回	平成30年 (2018) 10月15日	<ul style="list-style-type: none"> 【協議事項】 整備基本計画素案の確認、検討
第3回	平成30年 (2018) 12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・現地視察 【協議事項】 (1) 建造物に関する整備計画検討 (2) 庭園に関する整備計画検討



写真 1-1 第一回委員会（ボランティア室）の様子



写真 1-2 第二回委員会（一階大広間）の様子

1-4. 関連計画

本計画は、新潟市総合計画をはじめとする新潟市の行政計画と密接に関連している。
上位計画としては、下記の計画がある。

- ①新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」（本市が目指す姿の実現に向けた取組み）
- ②「新潟市文化創造交流都市ビジョン」（本市が目指す「文化創造交流都市」に関する施策展開の基本的な考え方や方向性を示す）
- ③「中央区区ビジョンまちづくり計画」（旧齋藤家別邸を所管する中央区の計画：中央区の将来像や目指す方向とそれらをふまえた具体的な取組みの方向性を明示する）
- ④「新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）」（今後の都市づくりの目指す姿・方向性を明らかにする）

その他の関連計画としては、下記の計画がある。

- ⑤新潟市景観計画（新潟らしい景観の実現）→旧齋藤家別邸周辺地区を特別区域に
- ⑥にいがた住まい環境基本計画（住宅施策の方向性）
- ⑦新潟しみどりの基本計画（みどりの保全，緑化の推進）
- ⑧新潟市環境基本計画（自然環境・生活環境・地球環境などの保全）
- ⑨新潟市教育ビジョン（本市が目指す子どもの姿・市民の姿や学校教育・生涯学習・教育行政の目指す方向）

旧齋藤氏別邸庭園は、上記①～⑨の上位計画及び関連計画と密接に関連している。それらの行政計画の中での本庭園の位置づけから、「保存活用計画」にまとめられているとおり、下記の役割を担っている。本計画策定にあたっては、本庭園に求められている役割をふまえて策定する。

表 1-3 旧齋藤氏別邸庭園の役割

上位計画・関連計画から求められる旧齋藤氏別邸庭園の役割
近代のみなとまち・商都新潟を代表する豪商の別荘としての魅力を活かした観光交流拠点としての役割
地域の歴史・文化的資源を再発見することにより、市民が誇りを持ち、市民文化の向上に寄与する役割
歴史的建造物が立ち並ぶまちなみを保護し、緑多い景観づくりを実現するうえで重要なまちなかのオアシスとしての役割

第2章 計画地の概要

2-1. 計画地の沿革

本計画に関連する史料は、表2-1に示す通りである。これまでの調査で明らかとなった土地所有の変遷について、図2-1にまとめた。

表2-1 史料一覧

年代	史料名	所蔵・掲載	種別	備考
元治元年 (1864)	越後土産 (元治元年)	復刻書籍「越後土産」 昭和47年(1972)	絵図	保存活用計画に掲載
—	新潟行形亭真景	行形亭、行形和也氏	絵図	第6章建造物に関する計画にて境界塀の検討に使用
—	新潟堀田楼真景	行形亭、行形和也氏	絵図	第6章建造物に関する計画にて境界塀の検討に使用
明治40年代 (1904)か	絵はがき「新潟島清館」	新潟ハイカラ文庫	写真	第6章建造物に関する計画にて境界塀の検討に使用
大正11年 (1922) 6月21日撮影	句佛上人北越御巡錫	北方文化博物館	写真	保存活用計画に掲載
-	若槻礼次郎総理大臣	北方文化博物館	写真	保存活用計画に掲載
大正13年 (1924)頃か	アショッフ博士	北方文化博物館	写真	保存活用計画に掲載
昭和前期	齋藤喜十郎家旧蔵 16ミリフィルム	新潟市	映像	第6章庭園修復に関する計画にて池の水質改善方策検討に一部シーンを使用
—	田中角栄と2代勘一郎	加賀田組100年史	写真	保存活用計画に掲載
—	絵はがき 「加賀田邸・庭園」	加賀田亮一氏	写真	第6章庭園修復に関する計画にて池の水質改善方策検討に使用
昭和36年 (1961)	川端康成来訪時の写真 (階段)	加賀田亮一氏	写真	第6章庭園修復に関する計画にて樹木の管理方策検討に使用
昭和36年 (1961)	川端康成来訪時の写真 (湯殿)	加賀田亮一氏	写真	第3章建造物の概要に記載、第6章庭園修復に関する計画にて部分拡大し、離れ周辺空間の考察に使用
昭和43年 (1968) 9月16日	主庭東側	新潟市	写真	第6章庭園修復に関する計画にて樹木の管理方策検討に使用
昭和43年 (1968) 9月16日	主庭全景1	新潟市	写真	
昭和43年 (1968) 9月16日	主庭全景2	新潟市	写真	
大正6年 (1917)	建築材料其他價格調 (富澤史料)	新潟大学名誉教授 富澤信明氏	帳簿	保存活用計画に委細を記載
大正9年 (1920)	西大畑別荘 建物乃庭園 築造関係綴 (富澤史料)	新潟大学名誉教授 富澤信明氏	帳簿	保存活用計画に委細を記載

年月	旧齋藤氏別邸庭園に関する事項	備考
1851	● 新潟町による砂丘への植林が始まる	新潟町年寄役で寄居白山外新田の庄屋を兼務していた小田平右衛門、この御林のうち、窪地で木の育ちが悪い場所の開発を出願
1861		断続的に形成された砂防林が幕府直轄の「御林」に指定され、旧齋藤家別邸付近は、「四番御林」とされる
堀田楼の時代		
1877	12 ■ 行形亭の東隣に堀田楼開業（開業時期不明）	石附熊太郎編「新潟美知の枝折 細見案内絵図」に「稻荷神社 俗に御林いなりといふ / 料理屋二軒あり いきなり屋○堀田屋と云いつれも庭内美をつくせり」との記事
1885	5	2代齋藤喜十郎、佐渡の資産家と組み、新潟と佐渡を結ぶ越佐汽船会社を設立
1893	12 ■ 堀田楼廃業（島清楼が買い受けるため）	
島清（島清館）の時代		
1894	● 庭園・家屋の補修	
1908	3	大火で東堀通7番町の齋藤家本邸が焼失 齋藤家は直ちに屋敷を再建
	■ 島清館廃業（廃業時期不明）	
島村医院の時代		
1916	2	4代齋藤喜十郎が小田家からの土地購入を開始
		4代齋藤喜十郎が本間宏より土地を購入
8	■ 建築資材に関する記録開始（富澤資料）	
齋藤家別邸の時代		
1917	4 ● 庭園関係の記録開始（富澤資料）	
1918	3 ■ 別邸の建物登記受付	
1920	● 庭園完成	
1940	6 ● 4代齋藤喜十郎、敷地の大半を小田家より購入	
1945		齋藤家別邸、占領軍に接収される
加賀田邸の時代		
1953	3 ■ 建物売買：6代齋藤喜十郎→2代加賀田勘一郎 （居宅式階建，附属：土蔵式階建，土蔵平屋建，居宅平屋建）	
1961		川端康成が加賀田邸を訪れる
1962	5 ● 上大川前通1番町の鍵富本家解体石灯笼（十数基）を加賀田邸へ移す	
1964	6 ● 新潟地震、加賀田邸では園内の灯笼が倒れたが、建物には被害はなし	
1982	■ 東側増築棟の建設	
1987	● 県教委による加賀田邸庭園調査	
1993		東堀通7番町の齋藤家本邸が解体
1997		旧齋藤家本邸の接客棟部分が白山公園内に移築再建され「燕喜館」として開館
新潟市による公有化へ		
2005	6 ■ 別邸が加賀田組の手を離れる	
2008	8	市民有志による「旧齋藤家夏の別邸の保存を願う市民の会」発足準備会 市による公有化を目指して運動開始
2009	5 ■ 建物引渡し	
8		市民の会解散，同時に「旧齋藤家別邸の会」が発足
	● 土地引渡し	

●：敷地、庭園に関する事項
■：建造物に関する事項

図 2-1 計画地の沿革

2-2. 広域関連施設

新潟市内に設定したエリアに所在し、旧齋藤家別邸と活用などの連携がなされている文化施設やこれからの連携が望まれる施設について整理する。新潟島エリアとは、新潟市中央区の信濃川、関屋分水及び日本海に囲まれた地域のことである。

(1) 新潟島エリアに所在する文化施設

① 常時連携している施設

【北方文化博物館新潟分館】

(国登録有形文化財(以下「国登録」)、景観重要建造物)

沢海伊藤家の新潟別宅。白壁通りを挟んで向かいに位置し、「西大畑お屋敷めぐり」として旧齋藤家別邸との共通入館券による連携を行っている。

【行形亭】(国登録、景観重要建造物)

旧齋藤家別邸に隣接する新潟を代表する料亭。北方文化博物館新潟分館と併せて「お食事見学プラン」を行っている。

【旧小澤家住宅】(市指定文化財)

齋藤家と縁戚関係である小澤家。「みなとまち豪商の館めぐり」としてまち歩きマップや2館共通券による連携を行っている。

② 協議会による連携施設

北方文化博物館新潟分館、新潟市美術館、旧日本銀行新潟支店長役宅(砂丘館)、旧市長公舎(安吾風の館)、新津記念館(国登録)、NSG美術館、新潟市芸術創造村・国際青少年センター(ゆいぽーと)、新潟大学旭町学術資料展示館(あさひまち展示館)(国登録)の連携による西大畑旭町文化施設協議会(通称「異人池の会」)がある。連携事業の開催やまち歩きマップの作成及び会のホームページでの各施設の情報発信などを行っている。

③ 旧齋藤家別邸と関連した施設

【白山公園】(国指定名勝)

「新潟市市街地中心部の白山神社旧境内地に明治初期に造られた公園。我が国において計画的に造営された公園の最初期の事例として極めて重要である。創設以来、市民の憩いの場、集会等の場として利用され、造営当初からの空間構成が大きく変わることなく、維持されている。」(答申説明文)とし、日本公園史における学術上・鑑賞上の価値が認められ、平成30年(2018)10月に名勝に指定された。旧齋藤氏別邸庭園と同じく国指定名勝であるため、今後の連携が望まれる。

【燕喜館】（国登録）

齋藤家の本邸の一部を白山公園の一角に移築再建したものである。一般公開や貸館の他、各種自主事業が行われている。今後の旧齋藤家別邸との連携が望まれる施設である。

④ その他関連文化財など

新潟市歴史博物館（みなとぴあ）、萬代橋（重文）、新潟県議会旧議事堂 / 新潟県政記念館（重要文化財（以下「重文」））、古町花街・上古町・本町・下町、その他日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の関連文化財など（湊稻荷神社、日和山、金刀比羅神社など）がある。

（2）新潟市に所在する主な文化施設

新潟市内で新潟島エリアを除く地域に所在する主な文化施設である歴史的建造物としては、江南区の北方文化博物館（国登録）、秋葉区の中野邸記念館、南区の旧笹川家住宅（重文）、西区の旧武田家住宅（市指定文化財）、中原家住宅（国登録）がある。

（3）連携の現状と課題

旧齋藤家別邸は、新潟島エリアに所在する豊富な歴史的建造物の拠点施設として、すでに多面的活用を展開している。平成30年度は、異人池の会の企画で、新潟島の公園と庭園を紹介する小冊子を作成し、無料配布して、白山公園との連携を図るなど、積極的にみなとまち新潟の魅力を発信している（新潟市中央区みなとまち文化推進事業）。

新潟島エリア外との連携については、今まで「湊にいがた雛人形町めぐり」などにみられるゆるやかな連携であったが、徐々に「にいがた庭園街道ネットワーク」などの組織的連携が図られている。

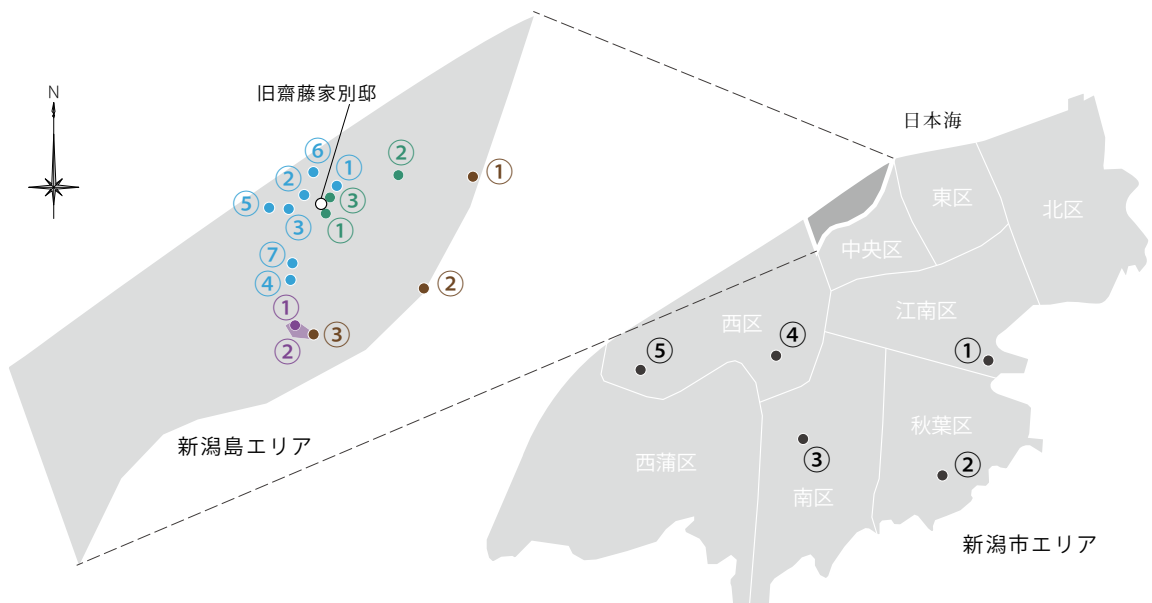
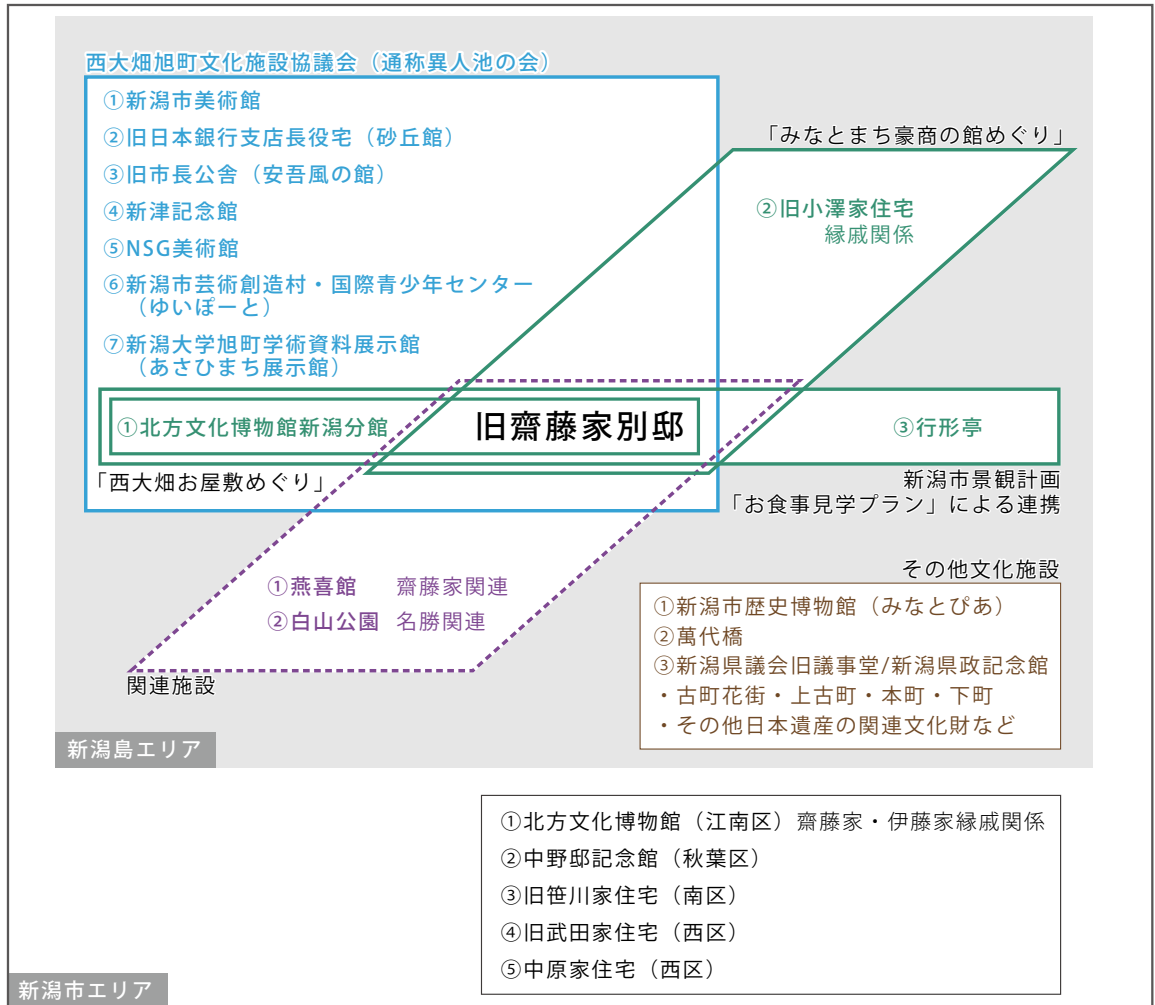


図 2-2 広域関連施設